

資産税につよい！税理士による 賃貸経営【確定申告と税制改正】セミナー

2月2日 土 藤沢会場【13:00～16:00】

会場 藤沢商工会館5階 505会議室

講師 税理士法人 四谷会計事務所 税理士 新妻 直人



税理士 新妻 直人

第一部 2018年度・確定申告のポイントと留意点

- 必要経費の範囲は？
- 青色申告控除を受けるには？
- 減価償却の注意点
- 給与所得と不動産所得がある場合



第二部 2019年度・税制改正最新情報と節税対策

- 平成30年の相続税改正の概要(小規模宅地等の特例関係)
 - (1) 自宅の相続「家なき子」特例の厳格化
 - (2) 貸付事業用宅地「3年縛り」で特例の厳格化
- 民法改正「配偶者居住権」の創設
- 消費税税率10%の経過措置



第三部 『うちのアパートも三階建賃貸マンションに!?!』 ～建蔽率10%緩和！建築基準法改正を賢く活用～

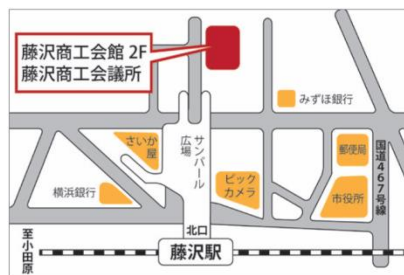
講師 パナソニックホームズ



■会場のご案内

藤沢商工会議所ミナパーク5階

- JR東海道線藤沢駅北口から 徒歩3分
- 小田急線藤沢駅から 徒歩4分
- 江ノ島電鉄藤沢駅から 徒歩5分



あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes